

2012年11月19日（月）配信 在クリチバ日本国総領事館メールマガジン 251号

クリチバ治安情報（グアビロトゥーバ地区において住居侵入強盗を行っていた容疑者等の逮捕）

6日付当地ガゼッタ・ド・ポークヴォ紙は、クリチバ市グアビロトゥーバ地区において住居侵入強盗を行っていた容疑者等を逮捕した旨報じているところ、概要を以下のとおりお知らせします。

1 6日、午前7時45分頃、クリチバ市グアビロトゥーバ地区セナドール・ネレウ・ラモス通りにおいて、住居侵入強盗を行っていた3人（男2人、女1人）が通報により駆けつけた軍警察により、逮捕された。警察は、容疑者が所持していた銃器、現金、宝石及び携帯を押収した。

2 警察によれば被害者が容疑者3人の容疑を特定しており、グアビロトゥーバ地区やジャルジン・ダス・アメリカ地区等において少なくとも10軒の住宅が被害にあったとしている。

3 対処案

- (1) 人を住居敷地内に入れる前に覗き窓などで確認する。
- (2) むやみに他人を住居敷地内に入れない。
- (3) 門番、または警備員が居る住居に入居する。

4 万が一被害に遭った場合

- (1) 被害届を文民警察(Policia civil)又は軍警察(policia militar)に提出してください。
- (2) 今後の在留邦人の皆様の被害防止のために当館（警備班）にご連絡頂きますよう、よろしくお願い致します。